

2016

The Norinchukin Trust & Banking

中間ディスクロージャー誌

2016.4.1. - 2016.9.30.



会社概要

名 称 農中信託銀行株式会社
英 文 名 称 The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.
設 立 年 月 日 平成7年8月17日
本 店 所 在 地 〒101-0047
東京都千代田区内神田一丁目1番12号
代表電話番号 03-5281-1311
営 業 所 本店のみ
資 本 金 200億円
株 主 農林中央金庫
(保有株式 400,000株 保有割合 100%)
会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
U R L <http://www.nochutb.co.jp>

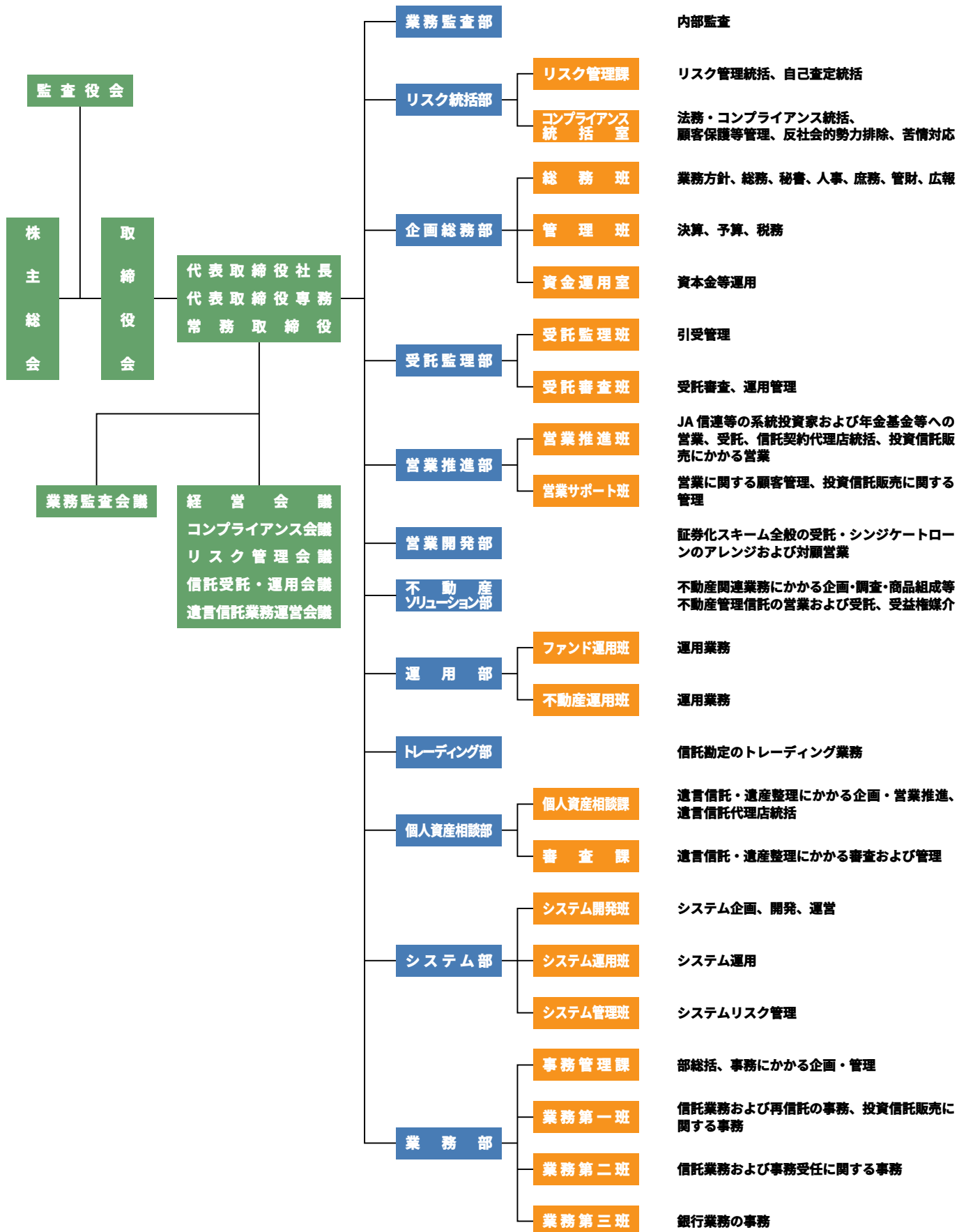
目 次

組織図	1	信託業務の状況	
業績ハイライト	2	信託財産残高表	9
業績の概要		金銭信託の信託期間別の元本残高	9
事業の概況	3	自己資本の充実の状況（単体・国内基準）	
対処すべき課題	3	自己資本比率等の状況	10～11
主要な経営指標の推移	3	信用リスクに関する事項	11～12
財務諸表		信用リスク削減手法に関する事項	13
中間貸借対照表	4	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の	
中間損益計算書	4	リスクに関する事項	13
中間株主資本等変動計算書	5	証券化エクスポージャーに関する事項	13
注記表	6	銀行勘定における出資等または株式等エクスポー	
財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効		ジャーに関する事項	13
性についての確認	6	金利リスクに関する事項	14
主要な業務の状況		中小企業の経営の改善および地域の活性化のための	
業務粗利益等	7	取組みの状況	15
資金運用・調達勘定の平均残高等	7	当社が契約している指定紛争解決機関	15
受取利息・支払利息の増減	7	関連法人等の状況	16
利益率	7	索引（法定開示項目一覧）	16～17
営業経費の内訳	8		
有価証券の状況			
有価証券の種類別残高	8		
有価証券の種類別・残存期間別残高	8		
有価証券の時価等情報	9		



組織図

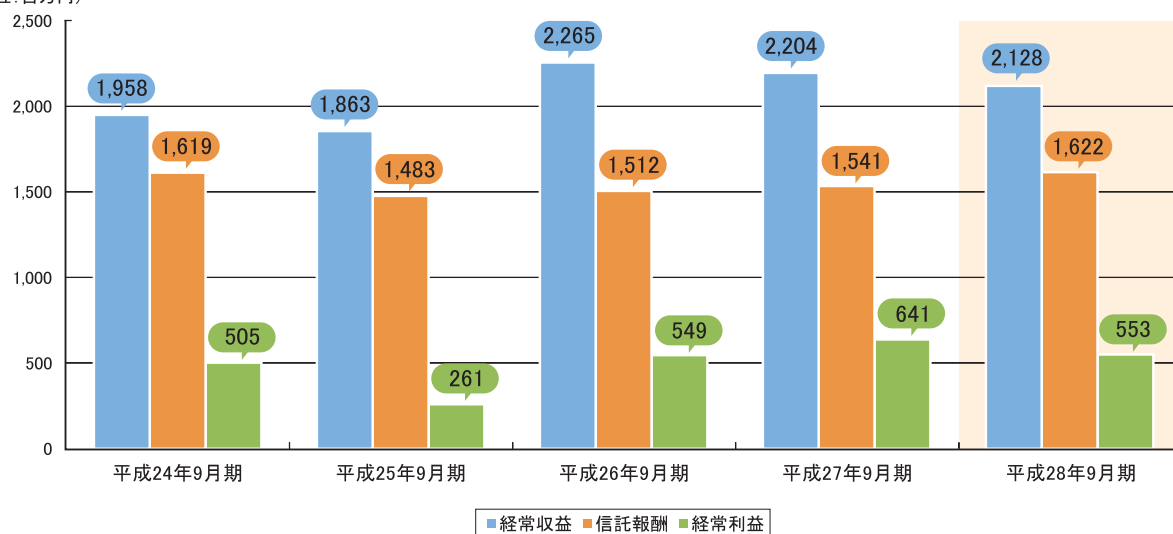
(平成 29 年 1 月 4 日現在)



業績ハイライト

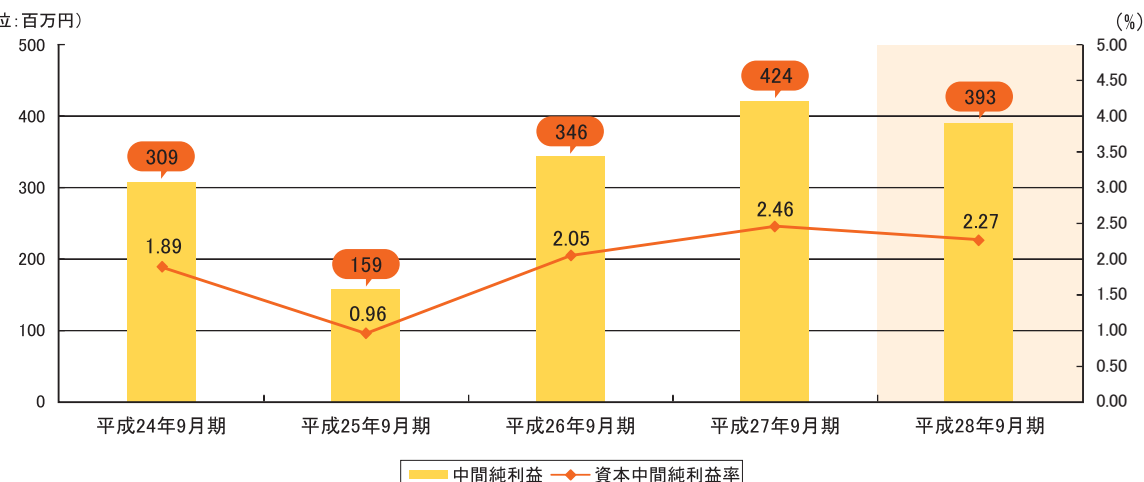
経常収益(うち信託報酬)・経常利益

(単位: 百万円)



中間純利益および資本中間純利益率

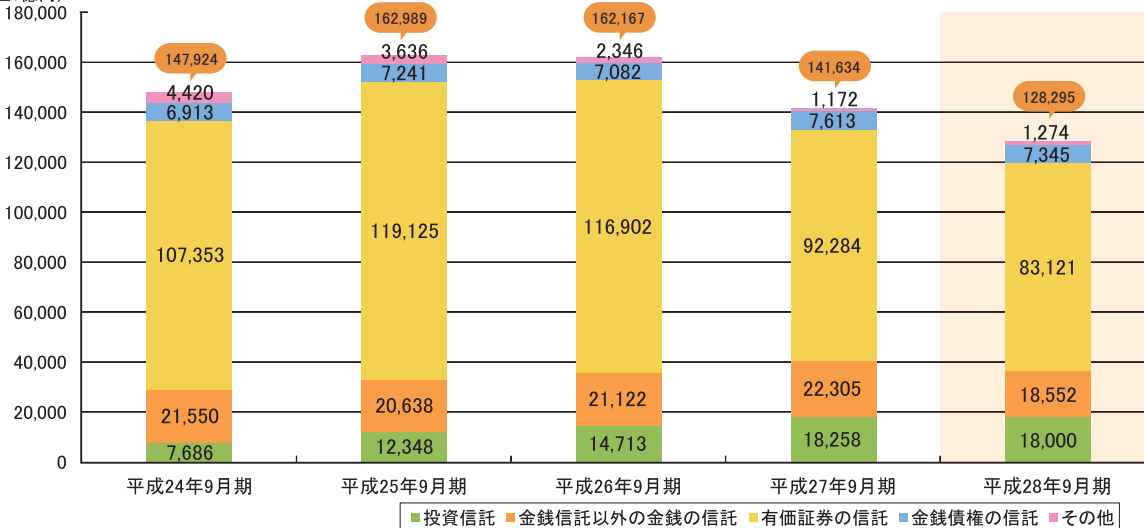
(単位: 百万円)



(注) 資本中間純利益率＝中間純利益／純資産勘定平均残高×100×365/183

信託財産

(単位: 億円)





業績の概要

事業の概況

当中間期におきましては、海外経済では米国が堅調な個人消費を背景に安定推移する一方、6月末の英国におけるEU離脱の決定、中国等新興国や資源国の景気が引き続き低調に推移していることなどを背景に、世界経済の不透明感が増しました。わが国については、海外経済の低迷を主因として景気が足踏み状態となる中、2月に日本銀行によるマイナス金利政策が実施され、債券利回りが長期債に至るまでマイナスとなるなど、想定以上に金利の低下が進みました。

このような業務環境の中、お客様の投融資ニーズや市場環境に応じた運用商品の提案、資産流動化・管理ニーズへの対応など、当社が強みとする分野への信託機能等の提供に努めるとともに、適時適切なフォローを行うことを通じて受託者責任を果たしてまいりました。

相続・遺言関連業務におきましては、農林中央金庫・系統との連携をはかりつつ、系統信用事業の顧客基盤維持等に向けた取組みを進めるとともに、JA組合員の遺言信託へのニーズへ適切に対応し、JAの資産相談業務サポートを行ってまいりました。

こうした取組みの結果、当中間期の業容・業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、当中間期末残高は前年同期比1兆3,339億円減の12兆8,295億円となりました。このうち、有価証券の信託は同9,162億円減の8兆3,121億円、金銭信託以外の金銭の信託は同3,752億円減の1兆8,552億円、投資信託は同258億円減の1兆8,000億円、金銭債権の信託は同268億円減の7,345億円、年金信託は同12億円増の241億円となりました。

損益の状況につきましては信託報酬は前年同期比81百万円増の1,622百万円、役務収益は前年同期比231百万円減の354百万円となり、経常収益は同76百万円減の2,128百万円となりました。一方、経常費用は同11百万円増の1,574百万円となり、経常利益は同87百万円減の553百万円、中間純利益は同31百万円減の393百万円となりました。

平成29年1月4日現在、遺言信託代理店については71のJA・信農連、信託契約代理店については、13の信農連が参加しています。

対処すべき課題

当社が信託銀行としての競争力を強化し着実な成長を遂げるためには、お客様のニーズを的確に把握し、付加価値ある信託機能等を発揮するとともに、環境変化に柔軟かつ機動的に対応した業務展開を進めることが必要であると認識しております。

これらを実現するため、中期経営計画（平成28年度～平成30年度）において「農林中金・系統向け、質と量を伴った信託銀行機能を発揮」「バランスのとれた収益基盤の整備、顧客に支持されるクオリティの追求」「経営管理、社内制度の高度化」「堅固な業務基盤、インフラ強化」を掲げており、これらの達成に向けた取組みを進めております。

相続・遺言関連業務については、農林中金・系統との連携を強化し、組合員顧客との長期的な信頼関係維持を見据えた業務態勢整備を進めてまいります。また、森林再生、自然ふれあい教育振興、郷土芸能振興、福祉支援等を目的とした公益信託を通じて系統のCSR活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、信託法、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令を踏まえたコンプライアンス態勢や内部統制、内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。以上の取組みを通じて、当社はお客様のご期待にお応えできるよう業務に邁進する所存です。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	2,265	2,204	2,128	7,331	4,240
経常利益	549	641	553	3,751	1,053
中間（当期）純利益	346	424	393	2,391	689
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
（発行済株式総数）	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	34,475	35,037	35,248	36,521	35,368
総資産額	41,714	42,758	52,603	46,886	50,438
預金残高	—	—	—	—	—
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	28,890	24,835	20,790	26,866	22,316
単体自己資本比率（国内基準）	202.10%	181.44%	178.94%	176.44%	181.12%
配当性向	—	—	—	79.44%	72.52%
従業員数	135人	127人	130人	128人	126人
信託報酬	1,512	1,541	1,622	4,253	3,134
信託財産額	16,216,742	14,163,499	12,829,510	16,458,571	12,609,976
信託勘定貸出金残高	413,599	375,741	373,928	342,267	378,490
信託勘定有価証券残高	105,332	201,072	136,052	137,363	172,465

（注）剰余金処分として平成26年3月期にあたっては800百万円、平成27年3月期にあたっては1,900百万円、平成28年3月期にあたっては500百万円の配当を行っております。

財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期	科 目	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	15,740	29,313	信 託 勘 定 借	6,898	16,407
有 価 証 券	24,835	20,790	そ の 他 負 債	413	521
そ の 他 資 産	1,301	1,121	未 払 法 人 税 等	176	209
そ の 他 の 資 産	1,301	1,121	そ の 他 の 負 債	237	312
有 形 固 定 資 産	217	292	賞 与 引 当 金	179	171
無 形 固 定 資 産	512	953	退 職 給 付 引 当 金	181	192
繰 延 税 金 資 産	150	131	役員退職慰労引当金	47	61
			負 債 の 部 合 計	7,720	17,354
			(純 資 産 の 部)		
			資 本 金	20,000	20,000
			利 益 剰 余 金	14,969	15,128
			利 益 準 備 金	540	640
			その他利益剰余金	14,429	14,488
			繰越利益剰余金	14,429	14,488
			株 主 資 本 合 計	34,969	35,128
			その他有価証券評価差額金	67	120
			評価・換算差額等合計	67	120
			純 資 産 の 部 合 計	35,037	35,248
資 産 の 部 合 計	42,758	52,603	負債及び純資産の部合計	42,758	52,603

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
経 常 収 益	2,204	2,128
信 託 報 酬	1,541	1,622
資 金 運 用 収 益	76	145
(うち有価証券利息配当金)	(69)	(144)
役 務 取 引 等 収 益	586	354
そ の 他 業 務 収 益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	0	5
経 常 費 用	1,563	1,574
資 金 調 達 費 用	0	0
役 務 取 引 等 費 用	151	137
営 業 経 費	1,410	1,437
そ の 他 経 常 費 用	0	—
経 常 利 益	641	553
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	2	0
税 引 前 中 間 純 利 益	639	553
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	146	194
法 人 税 等 調 整 額	68	△ 34
法 人 税 等 合 計	214	159
中 間 純 利 益	424	393

中間株主資本等変動計算書

平成 28 年 9 月期

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	20,000	540	14,694	15,234	35,234	133	133	35,368
当中間期変動額								
剰余金の配当		100	△ 600	△ 500	△ 500			△ 500
中 間 純 利 益			393	393	393			393
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						△ 13	△ 13	△ 13
当中間期変動額合計		100	△ 206	△ 106	△ 106	△ 13	△ 13	△ 119
当中間期末残高	20,000	640	14,488	15,128	35,128	120	120	35,248

平成 27 年 9 月期

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	20,000	160	16,285	16,445	36,445	76	76	36,521
当中間期変動額								
剰余金の配当		380	△ 2,280	△ 1,900	△ 1,900			△ 1,900
中 間 純 利 益			424	424	424			424
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						△ 8	△ 8	△ 8
当中間期変動額合計		380	△ 1,855	△ 1,475	△ 1,475	△ 8	△ 8	△ 1,483
当中間期末残高	20,000	540	14,429	14,969	34,969	67	67	35,037

(平成 28 年 9 月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6 年～50 年 その他 4 年～15 年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

会計方針の変更
（「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当中間期に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当中間期の経常利益および税引前中間純利益に及ぼす影響はありません。

追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当中間期から適用しております。

- 注記事項
（中間貸借対照表関係）
1. 関係会社の株式総額 240 百万円
2. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として、有価証券 13,644 百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金 26 百万円が含まれております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 492 百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）
1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)				
	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400
合計	400	—	—	400

2. 配当に関する事項
当中間会計期間中の配当金支払額
- | (決議) | 株式の
種類 | 配当金の
総額 | 1 株当たり
配当額 | 基準日 | 効力
発生日 |
|----------------------------|-----------|------------|---------------|---------------------|---------------------|
| 平成 28 年 6 月 27 日
定時株主総会 | 普通株式 | 500 百万円 | 1,250 円 | 平成 28 年
3 月 31 日 | 平成 28 年
6 月 28 日 |

（金融商品関係）
金融商品の時価等に関する事項
平成 28 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

(単位：百万円)			
	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,313	29,313	—
(2) 有価証券	20,790	20,790	—
その他有価証券	20,790	20,790	—
資 産 計	50,104	50,104	—
(1) 信託勘定借	16,407	16,407	—
負 債 計	16,407	16,407	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法
資 産
(1) 現金預け金
これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 有価証券
債券・投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。株式については、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であるため時価開示の対象としておりません。
なお、有価証券に関する注記事項については、9 ページ「有価証券の時価等情報—平成 28 年 9 月期」に記載しております。

負 債
(1) 信託勘定借
信託勘定借については、信託勘定の余裕金または未運用元本を銀行勘定経由で運用を行う場合の勘定であり、約定期間の定めはなく、中間決算日において返済を行う場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	中間貸借対照表計上額
関連法人株式	
非上場株式 (＊)	240
その他有価証券	
非上場株式 (＊)	4,180
合 計	4,420

(＊) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)
有価証券関係については 9 ページ「有価証券の時価等情報—平成 28 年 9 月期」のとおりであります。

(税効果会計関係)
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	53 百万円
退職給付引当金	59
未払事業税	18
減価償却損金算入限度超過額	26
役員退職慰労引当金	18
その他	8
繰延税金資産合計	184
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	53
繰延税金負債合計	53
繰延税金資産の純額	131 百万円

(持分法損益等)
関連会社に対する投資の金額 240 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額 434 百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 79 百万円

(1 株当たり情報)
1 株当たりの純資産額 88,121 円 72 銭
1 株当たりの中間純利益金額 983 円 83 銭

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの第 22 期中間事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的 to 実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

平成 29 年 1 月 26 日 代表取締役社長 鳥井 一美

主要な業務の状況

業務粗利益等

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年 9 月期			平成 28 年 9 月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信 託 報 酬	1,541	1,541	—	1,622	1,622	—
資 金 運 用 収 支	75	75	—	145	145	—
資金運用収益	76	76	—	145	145	—
資金調達費用	0	0	—	0	0	—
役 務 取 引 等 収 支	434	436	△ 1	217	217	△ 0
役務取引等収益	586	586	—	354	354	—
役務取引等費用	151	150	1	137	137	0
そ の 他 業 務 収 支	—	—	—	—	—	—
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
業 務 粗 利 益	2,051	2,053	△ 1	1,985	1,985	△ 0
業 務 粗 利 益 率	10.46%	10.52%	△ 1.49%	8.59%	8.59%	—
業 務 純 益	652	654	△ 1	560	560	△ 0

(注) 業務粗利益率＝(業務粗利益÷資金運用勘定平均残高)×100×365÷183

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年 9 月期			平成 28 年 9 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	39,118	76	0.38%	46,093	145	0.62%
国内業務	38,918	76	0.39%	46,093	145	0.62%
国際業務	199	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	4,831	0	0.01%	14,690	0	0.00%
国内業務	4,831	0	0.01%	14,690	0	0.00%
国際業務	—	—	—	—	—	—
資金運用収支・資金粗利額		75	0.36%		145	0.62%
国内業務		75	0.37%		145	0.62%
国際業務		—	—		—	—

(注) 貸出金の取扱残高はありません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年 9 月期			平成 28 年 9 月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 2	△ 11	△ 13	△ 26	95	69
国内業務	△ 2	△ 11	△ 13	△ 25	94	69
国際業務	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 1	△ 0
国内業務	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 1	△ 0
国際業務	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

利益率

(単位：%)

項 目	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
総資産経常利益率	3.17	2.21
資本経常利益率	3.72	3.20
総資産中間純利益率	2.10	1.57
資本中間純利益率	2.46	2.27

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝経常(中間純)利益／総資産平均残高×100×365÷183
 2. 資本経常(中間純)利益率＝経常(中間純)利益／純資産勘定平均残高×100×365÷183

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
給 料 ・ 手 当	712	700
役 員 退 職 慰 労 金	10	11
退 職 給 付 費 用	18	32
福 利 厚 生 費	88	87
減 価 償 却 費	110	136
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	82	81
営 繕 費	0	1
消 耗 品 費	8	8
給 水 光 熱 費	2	2
旅 費	53	39
通 信 費	6	5
広 告 宣 伝 費	0	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	19	16
租 税 公 課	50	57
そ の 他	246	255
合 計	1,410	1,437

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 9 月期		平成 28 年 9 月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	17,106	18,664	13,644	14,444
国 内 業 務	17,106	18,664	13,644	14,444
国 際 業 務	—	—	—	—
社 債	3,010	3,236	2,505	2,989
国 内 業 務	3,010	3,236	2,505	2,989
国 際 業 務	—	—	—	—
株 式	4,420	4,420	4,420	4,420
国 内 業 務	4,420	4,420	4,420	4,420
国 際 業 務	—	—	—	—
外 国 証 券	190	199	—	—
国 内 業 務	—	—	—	—
国 際 業 務	190	199	—	—
そ の 他 の 証 券	108	100	220	200
国 内 業 務	108	100	220	200
国 際 業 務	—	—	—	—
合 計	24,835	26,621	20,790	22,054
国 内 業 務	24,645	26,421	20,790	22,054
国 際 業 務	190	199	—	—

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 9 月期					
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合計
債 券	4,025	16,091	—	—	—	20,116
国 債	3,523	13,582	—	—	—	17,106
社 債	501	2,508	—	—	—	3,010
株 式	—	—	—	—	4,420	4,420
外 国 証 券	—	—	—	—	190	190
そ の 他 の 証 券	—	108	—	—	—	108
合 計	4,025	16,199	—	—	4,610	24,835

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 9 月期					
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合計
債 券	4,012	12,137	—	—	—	16,149
国 債	1,506	12,137	—	—	—	13,644
社 債	2,505	—	—	—	—	2,505
株 式	—	—	—	—	4,420	4,420
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	220	—	—	—	220
合 計	4,012	12,358	—	—	4,420	20,790



有価証券の時価等情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 9 月 期					平成 28 年 9 月 期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	20,014	20,116	101	101	—	15,996	16,149	152	152	—
国 債	17,014	17,106	91	91	—	13,496	13,644	148	148	—
社 債	3,000	3,010	9	9	—	2,500	2,505	4	4	—
外 国 証 券	200	190	△ 9	—	9	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	100	108	8	8	—	200	220	20	20	—
合 計	20,314	20,415	100	109	9	16,196	16,370	173	173	—

時価評価されていない有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 9 月 期	平成 28 年 9 月 期
関連法人等株式 非 上 場 株 式	240	240
その他有価証券 非 上 場 株 式	4,180	4,180

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成 27 年 9 月 期	平成 28 年 9 月 期	負 債	平成 27 年 9 月 期	平成 28 年 9 月 期
貸 出 金	375,741	373,928	指 定 金 銭 信 託	631	483
有 価 証 券	201,072	136,052	特 定 金 銭 信 託	16,423	28,054
信 託 受 益 権	3,349,367	3,022,456	年 金 信 託	22,874	24,135
受 託 有 価 証 券	6,075,293	5,701,000	投 資 信 託	1,825,876	1,800,076
金 銭 債 権	709,668	692,940	金銭信託以外の金銭の信託	2,230,526	1,855,290
有 形 固 定 資 産	75,850	73,360	有 価 証 券 の 信 託	9,228,445	8,312,158
そ の 他 債 権	1,824	1,484	金 銭 債 権 の 信 託	761,360	734,549
コ ー ル ロ ー ン	999,524	—	土地及びその定着物の信託	77,360	74,761
銀 行 勘 定 貸	6,898	16,407			
現 金 預 け 金	2,368,258	2,811,880			
資 産 合 計	14,163,499	12,829,510	負 債 合 計	14,163,499	12,829,510

信託財産残高表注記（平成 28 年 9 月 期）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 5 年未満	5 年以上	その他	合計
平 成 27 年 9 月 期	10,850	5,458	—	799	—	17,108
平 成 28 年 9 月 期	27,923	—	—	639	—	28,563

◇金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

自己資本比率等の状況

(1) 自己資本の構成

平成 28 年 9 月期

(単位：百万円)

項 目		平成 27 年 9 月期		平成 28 年 9 月期	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,969		35,128	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	20,000		20,000	
	うち、利益剰余金の額	14,969		15,128	
	うち、社外流出予定額	—		—	
	コア資本にかかる基礎項目に算入される引当金の合計額	—		—	
	コア資本にかかる基礎項目の額 (A)	34,969		35,128	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	119	479	381	571
	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	119	479	381	571
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
	特定項目に係る 10% 基準超過額	—	—	—	—
	特定項目に係る 15% 基準超過額	—	—	—	—
	コア資本に係る調整項目の額 (B)	119		381	
自己資本額 (A) - (B) (C)		34,850		34,746	
リスク・アセット 等	信用リスク・アセットの額の合計額 (D)	8,520		8,889	
	資産（オン・バランス）項目	8,520		8,889	
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係るものの額	479		571	
	うち、上記以外の額	8,041		8,317	
	オフ・バランス取引等項目	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 ((F)/8%) (E)	10,686		10,527	
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (F)	854		842	
	計 (D) + (E) (G)	19,207		19,417	
単体自己資本比率 (国内基準) = (C)/(G) × 100		181.44%		178.94%	
コア資本に係る基礎項目比率 (国内基準) = (A)/(G) × 100		182.06%		180.91%	
単体総所要自己資本額 = (G) × 4%		768		776	

- (注) 1. 「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号。以下「自己資本比率告示」という。）」に基づき算出しております。
2. 当社は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しております。
3. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。



(2) 自己資本の充実度

所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年 9 月期		平成 28 年 9 月期	
	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,455	340	52,044	355
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,722	—	40,517	—
外国の中央政府・中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,929	31	5,620	44
法人等向け	333	13	296	11
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,589	257	4,602	258
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	19	3	—	—
上記以外	861	34	1,006	40
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）		427		421
合 計	42,455	768	52,044	776

- (注) 1. 所要自己資本額＝信用リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

a 地域別

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月期				平成 28 年 9 月期			
	信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金	信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金
国 内	42,347	17,014	—	15,740	52,044	13,496	—	29,313
国 外	108	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク期末残高計	42,455	17,014	—	15,740	52,044	13,496	—	29,313

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
 2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

b 業種別

(単位：百万円)

			平成 27 年 9 月期				平成 28 年 9 月期			
			信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金	信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金
法人	製造業	食料、パルプ・紙、化学	0	－	－	－	－	－	－	－
		そ の 他 製 造 業	31	－	－	－	1	－	－	－
		小 計	31	－	－	－	1	－	－	－
	非製造業	農 業 ・ 林 業 ・ 水 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－
		建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	23	－	－	－	22	－	－	－
		情報通信業・運輸業	34	－	－	－	35	－	－	－
		卸 売 ・ 小 売 業	0	－	－	－	0	－	－	－
		各 種 サ ー ビ ス 業	23	－	－	－	12	－	－	－
		金 融 ・ 保 険 業	8,564	－	－	95	10,261	－	－	2,338
		そ の 他 非 製 造 業 等	33,777	17,014	－	15,645	41,710	13,496	－	26,975
		小 計	42,424	17,014	－	15,740	52,044	13,496	－	29,313
個 人	－	－	－	－	－	－	－	－		
合 計	42,455	17,014	－	15,740	52,044	13,496	－	29,313		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

c 残存期間別

(単位：百万円)

					平成 27 年 9 月期			平成 28 年 9 月期				
					信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金	信用リスク に関する エクスポ ージャー	うち国債	うち コールローン	うち現金 預け金
1	年	以	内		21,010	3,513	—	15,740	34,410	1,502	—	29,313
1	年	超	3 年	以 内	7,002	4,501	—	—	10,116	9,995	—	—
3	年	超	5 年	以 内	9,107	8,999	—	—	2,073	1,998	—	—
5	年	超	7 年	以 内	—	—	—	—	—	—	—	—
7	年	超	10 年	以 内	—	—	—	—	—	—	—	—
10	年		超		—	—	—	—	—	—	—	—
期 限 の 定 め の な い も の					5,334	—	—	—	5,443	—	—	—
合 計					42,455	17,014	—	15,740	52,044	13,496	—	29,313

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

該当事項はありません。

(4) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

該当事項はありません。



(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	平成 27 年 9 月期		平成 28 年 9 月期	
		うち外部格付を 参照するもの		うち外部格付を 参照するもの
0%	32,722	—	40,517	—
10%	—	—	—	—
20%	3,906	3,010	5,608	2,500
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	2,369	—	2,481	—
150%	3,000	—	3,000	—
250%	240	—	240	—
1250%	—	—	—	—
上記以外	216	—	195	—
合 計	42,455	3,010	52,044	2,500

- (注) 1. 証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置後のリスク・ウェイトによって集計しております。また経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としております。
 3. 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産が含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月期		平成 28 年 9 月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	4,420		4,420	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額

該当事項はありません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額（上方向の 200 bp 平行移動）	△ 1,142	△ 759



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対して、信託銀行として受益者の意向を踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益（公共の利益）を目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献しております。

なかでも平成17年3月に農林中央金庫から受託した森林再生基金（通称：FRONT 80）にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。平成26年5月には、荒廃した民有林の再生や森林の多目的機能の持続的な発揮を目的として、農林中央金庫が「FRONT 80」の後継基金として創設した「公益信託 農林中央金庫森林再生基金（通称：農中森力（もりぢから）基金）」を受託いたしました。農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

（参照 URL <http://www.nochutb.co.jp/社会貢献活動>）

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は金融 ADR 制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関」に加盟しております。

当社が契約している指定紛争解決機関

根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会	一般社団法人 信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室 0570-017109 03-5252-3772	信託相談所 0120-817335 03-6206-3988

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融 ADR 制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておられません。しかし、その代替措置として、一般社団法人 全国銀行協会、もしくは下記のとおり、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用いただくこともできます。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
相談窓口の名称	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120-64-5005

（参照 URL <http://www.nochutb.co.jp/当社へのご相談・苦情>）

関連法人等の状況

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円） 議決権の所有割合（％）
農林中金バリューインベストメンツ（株）	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目 1 番 12 号 03-5283-0177	投資助言	平成 26 年 10 月 2 日	400 30.00

<事業の概況>

農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、農中信託銀行社内における投資助言業務を行う部署（企業投資部）から独立して、平成 26 年 10 月 2 日に農林中央金庫 70% および農中信託銀行 30% の出資により、設立されました。設立の目的は、より高度で良質な投資助言業務を提供することで、農林中央金庫グループの一員として金融仲介機能を発揮するとともに、価値に基づく資本配分を通じた経世済民の実現を目指すものです。

索引（法定開示項目一覧）

開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の二）

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		預金に関する指標
イ 経営の組織	1	(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高
(1) 氏名	表紙裏	貸出金等に関する指標
(2) 各株主の持株数	表紙裏	(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	—	(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額
ニ 会計参与の氏名又は名称	—	(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
ホ 会計監査人の名称	表紙裏	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
ヘ 営業所の名称及び所在地	表紙裏	(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
ト 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	—	(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	—	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値
二 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）		有価証券に関する指標
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標		(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高
(1) 経常収益	3	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値
(2) 経常利益又は経常損失	3	信託業務に関する指標
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	3	(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）
(4) 資本金及び発行済株式の総数	3	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高
(5) 純資産額	3	(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
(6) 総資産額	3	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
(7) 預金残高	該当なし	(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
(8) 貸出金残高	該当なし	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
(9) 有価証券残高	3	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
(10) 単体自己資本比率	3	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
(11) 配当性向	3	(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
(12) 従業員数	3	
(13) 信託報酬	3	
(14) 信託勘定貸出金残高	3	
(15) 信託勘定有価証券残高	3	
(16) 信託財産額	3	
ハ 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標		
主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	7	
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	7	
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	7	
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	7	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	7	
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	7	

(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	該当なし

四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	—
ロ 法令遵守の体制	—
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
（１） 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	15
（２） 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第十二条の三第一項第二号に定める苦情処理措置および紛争解決措置の内容	15

五 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	4～5
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（１） 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
（２） 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
（３） ３ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
（４） 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし
ハ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし

ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	10～13
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
（１） 有価証券	9
（２） 金銭の信託	該当なし
（３） 第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法第二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—
リ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

七 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
--	------

資産の査定に関する事項

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則）
対象となる債権その他の資産はありません。

索引（法定開示項目一覧）

開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の三）

一 銀行及びその子会社等の概況		二 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 銀行の概況及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3, 16	イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3, 16
ロ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	該当なし
（１） 名称	16	三 直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	該当なし
（２） 主たる営業所又は事務所の所在地	16	四 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	該当なし
（３） 資本金又は出資金	16	五 中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
（４） 事業の内容	16		
（５） 設立年月日	16		
（６） 銀行が保有する子会社等の議決権の割合	16		
（７） 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権に占める割合	該当なし		

索引（自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧）

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニに基づく平成二十六年金融庁告示第七号第十条第三項および第四項）

1 自己資本の構成に関する事項	10	十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	—
2 定性的な開示事項		3 定量的な開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	—	一 自己資本の充実度に関する事項	11
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	—	二 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	11～13
三 信用リスクに関する事項	—	三 信用リスク削減手法に関する事項	13
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	—	四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	13
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	—	五 証券化エクスポージャーに関する事項	13
六 証券化エクスポージャーに関する事項	—	六 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
七 マーケット・リスクに関する事項	—	七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	13
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	—	八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	—	九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	14

